

原爆体験におけるマイナー表象に関する社会学的研究
—1960年代前半の中国新聞による取材を手がかりに—
A Sociological Study of Minor Representations in the Atomic Bomb
Experience

Based on Interviews Conducted by the Chugoku Shimbun in the Early 1960s

劉 亜銘
LIU, Yaming

Abstract

This paper examines the representation of minor atomic bomb experiences in a series of interviews conducted by the Chugoku Shimbun in the early 1960s. The study found that expressions such as "anger" and "responsibility for the atomic bomb," which were previously considered to be "minor representations of the atomic bomb," were found in about half of the interviews. This suggests that the current "general" way of speaking about atomic bomb experiences is not the only way, and that there are multiple ways to represent these experiences.

キーワード：広島 原爆体験 語り 集合的記憶 戦争

Keywords: Hiroshima Atomic Bomb Experience Narration Collective Memory War

序

戦争による民間人の大量死は、戦後になって「歴史の教訓」や「継承すべき記憶」として位置づけられることが少なくない。第二次世界大戦でアメリカが行った広島・長崎への原子爆弾投下がその一例である。1931年9月18日、柳条湖事件が発端となり満州事変が起こった。それ以降、15年間におよぶアジア・太平洋戦争が本格的に展開していった。1945年8月6日に広島に、9日に長崎に原子爆弾が投下され、その後まもなく日本政府による戦争終結の宣言が行われた。原爆投下当時、直接的な影響を受けた人の中に、広島・長崎市内に居住していた一般市民のほか、朝鮮人や中国人も少なからずおり⁽¹⁾、日系アメリカ人やアメリカ兵捕虜、さらに海外からの留学生も存在した（広島市長崎市原爆災害誌編集委員会 1979; 宇吹 2014: 3）。

原爆による影響は、被爆地域の都市建築など物的財産の破壊や自然環境破壊、人間への大量無差別殺傷、放射能による即時的・長期的な身体損傷といった直接的な影響がまずあげられる。間接的な影響は、被爆した地域の行政・医療システム、被爆地住民の健康・生活意欲から家族

や職場における人間関係まで解体・再構築させるような、複雑な形で現れた（浜谷 1994）。

原爆体験は広く戦争体験の一部であり、その「継承」や「風化」、さらに「何を継承するか」「そもそも継承できるのか」といった議論に 1960 年代以来、社会的な関心が寄せられてきた。また、広島・長崎の原爆をめぐって、「戦争の悲惨さ」や「平和の尊さ」を特徴とする語り方が公的にも個人的にも定式化・画一化されているのではないかという懸念もある。確かに、原爆をめぐった語りには「平和」「反核」を志向する特徴が個人から集団レベルまでみられるかもしれない。ただ、原爆投下直後からすでにその特徴がみられたわけではなく、いくつかの段階を経て形成された現象、複数の主体にかかわる相互作用の結果（過程）として捉えるべきである。今日みられる原爆表象の「定式化」の社会的形成において、受け継がれたもの、薄れていったもの、取りあげられてこなかったものはないかといった問題意識をベースとし、その一部の解明を本稿で試みたい。具体的には、60 年代前半における原爆体験の語りを対象にその内容および語りの生成空間を考察することで、原爆をめぐって頻繁に使われる「平和」「反核」のテーゼを相対化し、前景化されなかった、原爆をめぐるマイナーな表象にはどのようなものがあるかを明らかにする。

1 原爆、被爆、「被爆者」

「原爆」について、原子爆弾が投下されること自体を指すとするのが文字通りの解釈であるが、本稿は社会的な影響をもたらす出来事として扱いたいため、石田（1973）で用いられた意味——原子爆弾投下当時や直後の体験だけでなく、戦後の生活経験全般を包摂する——を援用する。「被爆者」という言い方は、1957 年に原爆被災に対する医学的援助法の制定によって定着した。ただ、原爆に被災した人々の内部に制度的な線引きがなされ、排除を生んできた現実もある（竹峰 2008）。また、社会科学やマス・メディアにおいて「被爆」が「被害」につながって使われることが多いという指摘もある（直野 2015: 16）。そこで、「被害を受けた」というニュアンスと異なる側面を強調する場合、「原爆体験者」（松尾 2010; 楊 2013; 福間 2022）「（原爆）生存者」（濱谷 2005; 米山 2005; 高山 2007）のほうを用いるケースがみられる。本稿は、原子放射線に曝されたという物理的な意味を指す「被爆」という言葉を使用するが、「被爆者」のほうは避け、「原爆体験者」を用いる。原爆体験者とは、原子放射線に直接に曝された人、あるいは被爆当時胎児であった人のほか、原爆によって亡くなった人の親族も含めたものとして定義する。

2 原爆体験と集合的記憶

原爆体験は多くの体験者にとって身体的に生きられた/生きられているものであるが、その体験を他者や社会と共有しようとする場合、体験を何かの媒介を通して伝えることでしか受け止められない。聴き取りにおいては、原爆の証言者として公的な場で自らの体験を文字や音声、

身振りなどを通して再現しようとする。その際、原爆の記憶が喚起され、記憶の表象が生産されるが、その記憶表象を通してのみ原爆体験を追体験し、部分的に理解することが可能になる。こうした記憶の表象の生成やその社会的伝達を考えるに際して、集合的記憶論に関する知見が大いに参考になる。

集合的記憶はアルヴァックスがデュルケームによる集合表象と個人表象の枠組みを引き継いで提起した概念である。集団を主体単位として喚起される記憶が集合的記憶であり、個人レベルでの体験に完全には還元できない特徴から社会的・人為的な構築物である点が強調される。ただ、個人の記憶は集合性や社会性から切り離して想起・存在することはできず、複数の集団と何らかの接点をもってはじめて物事を思い出すことが可能になるという（Halbwachs 1968=1989）。記憶の表象を個人と集団との相互作用において論じる必要があるといえよう。原爆体験は確かに個人が身をもって経験した出来事であるが、その経験を体験者自身が想起し語る表象行為は社会的要素の参与を必要とするのである。

アライダ・アスマンはアルヴァックスの論説を批判的に受け継ぎ、記憶には「コミュニケーション的記憶」と「文化的記憶」という異なる性格があり、後者をさらに「機能的記憶」と「蓄積的記憶」にカテゴライズした。「コミュニケーション的記憶」は日常生活における人とのコミュニケーションの空間に現れ、時代の推移によって自然と薄れていくことになる。「文化的記憶」は文字などの形で表象され記録されることによって、長期的スパンにおいて存在することが可能である。頻繁に想起されて現実に強力な影響を与えうる「機能的記憶」と、文化的に周辺に置かれ、現実との接点が少ないとみられる「蓄積的記憶」が存在し、両者は各時代の歴史的需要によって入れ替わることが可能であるという（Assmann 2006=2007）。原爆体験は多くのマス・メディアによって、文字や音声、絵画などの媒介を通して表象されているが、その中でも取り上げられやすいコンテンツと、表現されにくいものが存在するはずである。それらが自然に形成されたわけではないとすれば、なにが周縁化されているか、「時代の需要」といかなる関係がみられるかが見えてくるだろう。

第1節 戦後日本と原爆体験

1 戦後における原爆体験の展開

原爆体験者が社会に向けて語り始めようとする動きは原爆の翌年にみられるが、占領期の検閲によって出版・公開できた内容はおおよそ制限がかけられていた。制限がかけられた占領期に出された原爆体験記の内容は、被爆直後の状況の描写が中心となっている。1952年、講和条約発効に伴ってプレス・コードが制度として正式に失効する。この時期原爆資料や原爆被害に対する社会の関心が高まり、小説や体験記の出版が急増した。「ノーモア・ヒロシマズ運動」をきっかけに原爆が「全人類」の不幸、「世界」の平和へと普遍化される（直野 2015: 72-75）。実

際、直野（2015）の考察によれば、占領期に書かれた体験記では原爆後の惨状についての記述は多数みられるが⁽²⁾、「平和」や「反戦」のような言葉はほぼみられなかったのである。

1950年代の原水禁運動を通して、原爆体験の記憶が日本社会で集合性を獲得したとみられる（宇吹 2014: 3;直野 2017: 100）。この時期における原爆体験の語りについて、ナショナリズムとの連動から分析した論考は複数あげられる。「被害性」の強調だけでなく「唯一の被爆国」として国民共同体に昇華された語り口が多く現れている（直野 2017: 128-130）。

60年代半ば、原水爆禁止運動は共産党系と社会党・総評系に分裂するが、原爆に関する出版活動はむしろ盛んになっていく（宇吹 2014: 249; 川口 2014）。70年代後半から、原爆体験者の証言活動が平和教育とつながって組織的に行われるようになる。組織化以降の体験者の語りの特徴について、米山（2005）の指摘が参考になる。個人の経験した被爆の「惨状」を伝えることに意義があるとする体験者の語りは、当時の反核平和運動の言説レジームに巻き込まれていた側面がある。ただ、それだけでなく、70年代以降の語りの分析のなかで既存の言説枠組みに対して個々の体験者が自ら新たな表象枠組みを創り出そうとする主体的な動きも考察されている（米山 2005: 147-148）。個人の主体的な働きかけが重視される点で石田（1986）と共通した姿勢だといえよう。

2 原爆体験にかかわる社会調査

原爆投下直後から、日本、アメリカ、赤十字国際委員会による調査が行われている。1948年から始まったアメリカの ABCC（Atomic Bomb Casualty Commission 原爆傷害調査委員会）による調査活動が最も規模が大きかった（宇吹 2014: 14-23）。しかし、原爆によって体験者一人ひとりの生活や社会関係がどのように変容したか、個人の感情や思索については、原爆投下から10年以上経ってから問題化されるようになった。1962年に広島を訪れたロバート・リフトンが最も先行的である。原爆体験者のトラウマ、生き残ったことへの罪悪感、「被爆者」のアイデンティティに対する違和感などの精神的苦しみを分析した（Lifton 1968=2009）。体験者の生活史を通して個人の内面に迫った研究として石田忠の研究（1986）も代表的である。石田は20年以上継続的な調査を行い、体験者の原爆による不安や恐怖との向き合い方を「漂流」と「抵抗」の往還と捉え、原爆体験の思想化を試みた（石田 1986: 140-142）。

体験者の記憶表象を通して原爆に対する意識・心理を構造的に捉えようとした研究として、リフトンと石田の分析が大いに参考になる。ただ、両者とも原爆が体験者にもたらした「傷」を中心に語りを展開され、克服や挫折などの対応の仕方もその軸で分析がなされているように読める。もちろん、原爆体験に含まれる膨大な現実の中で身体的・心理的な負の影響を取り上げて分析する価値は学術的・社会的な意味において大きい。ただ、集団の記憶としての原爆体験の表象が定式化されつつある中、原爆体験の語りの中で比較的注目されず議論されてこなかった内容をすくい上げる作業が必要であろう。

第2節 原爆体験のマイナー表象に係る先行研究

現在までの膨大な原爆体験の表象の中で、「平和」「反核」「反戦」といった表現は非常に頻繁に登場している。「原爆体験の定式化」という批判も少なからずみられるが、宇吹（2014）が指摘するように、個人の体験の社会化は必ずしも個人的体験が消去されることを意味していない。膨大な体験記や証言に共通点を探し出す場合、微細な相違やまとまりにくいものは見落とされがちである。ある種画一的な表現に至るまでの各段階の語りを具体的にみていくことで、公的な語りにとりあげられにくいものはないかを考察する作業が必要であろう。

膨大な体験のなかでの、こうしたまとまりにくい微細な相違を含めた表現を、ここでは「マイナー表象」として考えておく。マイナーなものとして表象される原爆体験に照準した研究として、手塚（2017）と直野（2019）が存在する。そこですでに指摘されているマイナー表象として、強烈で否定的な感情の表現、とりわけ「怒り」や「うらみ」がある。それから、「原爆投下の責任」という原爆を積極的に政治問題化する意識の表出もみられる。以下で2つの研究を詳しく検討した上で本稿の考察に入りたい。

2-1 「怒り」の欠如と「平和」の言説メカニズム

直野（2019）は原爆体験者が「アメリカに対して怒っていないかどうか」を検証しようとした。占領開始直後から1969年までに出版された体験記を一部考察した結果、占領期直後のものを除き少数だった。占領期の言論統制に影響された可能性のほか、アメリカ批判よりも日本政府批判のほうがより強かった可能性が分析されている。ただ、検閲制度が機能しなくなった期間も対米批判が少なかったことを説明しきれない。そこで、直野は「想起する主体」の「普遍的な思考や感情、道徳的態度」の働きを「核の普遍主義」⁽³⁾の影響=機制を踏まえて論じている。

「世界の平和」のために、核という「全人類の脅威」に反対する言説構造の中で体験を語ると、特定の国家や地域が前景化しにくいということである。

ただ、ここでいうマイナー表象、つまり周縁的な語りではあるが、怒りを表現した体験者たちもまた「平和」「反戦」を普遍的なものと捉えていないだろうか。「核」「平和」の普遍主義に対して、体験者個人がどのように応じているのかについてさらに検討する余地があると考えられる。

2-2 文化論の視点とその論理

「なぜ日本人の原爆をめぐる語り、表現には怒りがいないのか」という問題意識を共有した研究として手塚（2017）が挙げられる。原爆文学や公的なモニュメントを対象に、日本文化論と心理学的な視点から考察がなされている。

原爆投下直後から 70 年代までに書かれた被爆一世による作品と、ここ十年間で出版された二世・三世による作品を分析し、被爆者は怒りや恨みを表現するよりも、むしろ困惑や混乱を抱えていると手塚は指摘する。また、怒りや恨みは、アメリカではなく、日本政府や日本軍、あるいは差別的なまなざしを投げつける周りの社会に向けられていることが多い。(手塚 2017: 23-48、98-108)。

原爆文学やモニュメントの表象傾向に対して、手塚は「叙情と感傷」を好む日本文化の特徴と「相互協調的自己観」に基づく「東洋文化圏」の対人関係性から説明しようとしている。しかし、原爆投下から 70 年以上経った時点でそれぞれの時期に作成された社会的表象の産物を一括して論じるのは論理的に飛躍している。また、一部の作品に対する考察では特定の時代背景や政治的事実の影響も言及されているが、それらの要素と国民性や民族のアイデンティティに原因を求める視点とはどのように関係づけられるのか、明示されていない。少なくとも、文化論のみでは「平和」「希望」とは異なる表現を見せた少数の作品を十分に考察することは難しいと言えるだろう。

第 3 節 対象と方法

3-1 考察対象と選定理由

60 年代前半における語りを対象とする理由について、まず、問題関心を共有した少数の研究において、占領期終結後から 60 年代前半までに出版された個人の体験記や文学作品への考察があるが、それを含めても全体的に考察する余地が十分残っており、段階において分析する必要がある。個人の原爆体験記や証言集が顕著に増加しはじめる時期が 1960 年代に入ってからとみられるため、増加のピークである原爆投下後の 20 周年までを対象とする。

中国新聞社によるインタビュー記事を対象とするのは、先行研究で扱われていないのもあるが、集合的記憶としての原爆体験はマス・メディアを介して形成された側面が大きいいため、地元の中国新聞社の特集記事シリーズ「ヒロシマ 20 年」をとりあげておきたい。本シリーズは、全国紙を含めた日本全国の新聞の中でもっとも先行的に取材し、そうした取材を通じた豊富な証言を報道していることが特徴である。

3-2 中国新聞社の報道シリーズ

中国新聞社は広島の地元紙ではあるが、実際に中国地方の 4 県（鳥取を除く）を配布エリアとしており、ブロック紙に相当する。被爆 20 周年を想定した企画で、中国新聞社報道部のジャーナリストが被爆経験を持つ個人や家庭を訪問し、インタビューデータに基づいて記事シリーズを連載した。「ヒロシマ 20 年」は 1965 年 7 月 8 日から 8 月 6 日まで、中国新聞の朝刊に計

30回連載された。その前身として1963年の連載「ヒロシマの証言」記事シリーズも存在する。

「ヒロシマ20年」記事シリーズは同年の日本新聞協会賞を受賞した後、『広島の記録』（1966）3巻本に収録される。本稿は1966年の収録本と1991年の再版を扱う。収録されたインタビュー記事の件数は、「ヒロシマの証言」が22本、「ヒロシマ20年」が26本で、合計48本である。

記事が記載される紙面と収録本を比較し、最も大きな違いが紙面で使われる写真が本には載せられていないことであろう。各回のインタビューの取材者および具体的な取材時間については、発行紙面も収録本に明記されていない。実際の取材者・編集者について、「ヒロシマの証言」は河田茂、浅野温生、松浦亮が、「ヒロシマ20年」は新見豊、浅野温生、松浦亮、大牟田稔、岩崎弘が務めていたことはわかる（中国新聞社編 1966: 222）。語りをそのまま引用する部分もあれば、編集者が自らの解釈で語り手の体験を再構成した内容もあるとみられる⁽⁴⁾。記事の長さは少なくとも1200字、長い場合は3000字程度である。

原爆周年日という節目を意識した取材企画である点について、当時中国新聞社が何を「原爆体験」と見て、読み手にどのような「原爆体験」を伝えようとしているかが浮かんでくると考えられる。その際、新聞社の立場、新聞社の取材テーマを意識してインタビューを行い、記事を作成したジャーナリスト＝聞き手＝書き手、体験者＝語り手のそれぞれが相互作用し、ともに当時の社会的・時代的な背景やその時代の語り口と連動し、あるいは抵抗する側面があると考えられる。各記事の内容から「原爆体験」として取り上げられやすいこととそうでないことを整理し、そこにみられる構成論理を当時の社会的・時代的背景とのつながりから検討してみたい。先行研究で指摘されている①「怒り」の不在、②「原爆投下の責任追及」を意識的に考察するが、その他の取り上げられにくいと思われる語りもみていく。

第4節 マイナー表象の考察

4-1 「怒り」の表現

「ヒロシマ20年」シリーズ（1965年7月8日から8月6日まで、朝刊に計30回連載）に含まれる26本の記事を考察した結果、「怒り」と解釈できる表現が10本に見られた。ただ、表現の文脈は一様ではなく、文章全体に一貫して怒りという感情が読めるわけではない。

4-1-1 対象が明確な「怒り」

事例1

文章の前半は体験者である桑原が経験した原爆直後の惨状をめぐる描写で、桑原のことばと書き手による表現（整理）が共在した形となっているが、その後に長い引用が出てくる。

「テレビやラジオが、アメリカとか米国と言うと胸が痛うなります。私らのうらみや悲しみがアメリカに向いていくだけでもアメリカはええことにならんじやろうと思います。国のためじゃまっとうに信じていたうぶな子供を、戦争で殺して、天皇陛下さえありがたいと思わなんだ。皇太子が広島に来られたときも、あの人たちやあ苦しみを知られんから悠長に歩いておいでだった。皇太子が普通の人じゃったら“わしの子供を返してくれ”と言うてやりたかった。あまたの人が同じ気持ちじゃったと思いますのじや。」（「むすこを返してくれ」）

原爆投下から 20 年経った現在（当時）でもトラウマに長く苦しんでいることが分かる。「うらみや悲しみを「アメリカに向けていく」と復讐心を覗かせる。次に「国」とその象徴的な人物をめぐる強い批判と不信の内容がくる。最後に、「わしの子供を返してくれ」と言ってやりたいのに、言えないという部分が興味深い。敬称や敬語を含めた表現は皇室の特殊な地位を前提とした意識があるとみられる。そうした当時の常識を疑い批判せずには原爆体験に対する自身の思いをそのまま語ることはできないという葛藤した状況が読み取れる。戦争責任者と戦争被害者の軸では説明しきれない複雑な関係を表しているといえよう。

4-1-2 特定な対象が現れない怒り

上記のように、「国家」や「政府」といった特定の主体に向けて怒りを表現する語りがあれば、必ずしもすべての怒り表現の対象が明確であるわけではない。

「原爆で何べんも悲しい思いをしましたが、孫たちと別れるときが一番つらかった。ばくだんを憎みました」ときくさんは涙ぐむ。（孤独な老人の怒り）

あの耐えがたかった足の激痛、これがそのまま溝口さんには原爆へののろいとなって残った。「私は原爆を恨み続けて死にますよ」と口癖のように言う。（「両足はなくても……」）

こうした語りは、怒りや怨みの感情が表出されていると読み取れるものの、そうした感情を向ける対象が「原爆」「原爆を落とした主体」「核の使用者」のいずれかは判明せず、あるいは対象をあらわさず怒りのみを表出する形となっている。もちろん、自らの発言がマス・メディアに載せられることを念頭にしつつことばを選択してあえてあいまいに言う者もいるだろう。それは日米関係への配慮でも、日本政府の戦争責任言及への遠慮でもあり得る。あるいは、自らの憤りや恨みをどこのだれに向けて発散すべきかを迷って苦しむ状況そのものをあらわしている可能性もある。この場合、体験者にとって怒りや恨みなどの激しい負の感情を表現するための「場」や、安心して語らせてもらえる聞き手の不在ということも考え得る。

4-2 「悲惨さ」への違和感

事例1

体験者である宇根一家の事例である。二男が被爆し亡くなったことが宇根家族が受けた最も大きな被災で、ほかのメンバーは全員健康面、経済面に大きな影響はなかったという。

「いつまでも悲惨さを振りかざすよりも、あの体験を活かして明日の生活を…」というのが一家の主張。…（中略）…「原爆の体験？別に話すほどのことはないな。全くのところ、いまの生活に被爆者としての実感はないのだから…」という長男。（「くじけぬ一家」）

宇根一家の場合、二男をなくしたのが最も大きな被災だったが、それ以外の面においては原爆体験者の中で比較的状況の深刻さが低かったといえよう。「一家の主張」から読めるのは、原爆体験の語りに「悲惨さ」を思わせる内容が伴うのが一般的だろうと思われること、それから、宇根一家が「悲惨な原爆を生き残った人々だ」という他者のまなざしを受けることへの拒否だろう。長男の話からも、原爆体験を持つ人々の中にも、原爆をあたかも自らの生活の一部として自分を理解しようとすることに違和感を覚える者の存在があることが窺える。

事例2

若い世代の体験者、宮田博子の事例である。宮田は生まれた日に被爆したが、原爆に対する記憶もなければ、追体験し何かの「思い」を抱くようになったこともない。今まで健康面に影響が出たことはなく、マラソン大会に出るなど運動が得意である宮田にとって、「原爆体験」とは何を意味するのだろうか。

小学校のころは、ピカ子ちゃんと呼ばれ、他の人と区別された扱いを受けるのがとてもいやだった…（中略）…高校では「ピカドン」は八月六日に落ちた。私もその日広島で生まれた。ただそれだけのこと」と割り切ってしまった。

今までのしあわせが原爆症で……ありえないこととは思う。しかしそんな不安が「原爆」という言葉を、家族たちから避けさせているのだ。（「運命の誕生日」）

宮田にとって、「原爆」は言葉通りの意味よりも、自分が常に周りの人々から区別される「理由」を提供するレッテルのような存在である。「原爆体験」も原爆そのものによる影響ではなく、社会的に多く表現されることでカテゴライズされるなかでの「風評被害」に類するものである。宮田の語りに「悲惨」や「平和」「反核」へつながる表現がないだけでなく、むしろ原爆の話とかかわりを持つことに対する拒否感を強く示している。ただ原爆の経験と自分の現在を必ずし

も切り離しては考えられない側面もある。それは、「いつか原爆症にかかるかもしれない」という心配と不安による。宮田の場合、その不安が時限爆弾のような存在でありながらも、家族内の「タブー」となっている。原爆の影響は顕在化した形ではないが、確かに作用しているといえる。

4-3 「平和」の訴えがもたらす複雑さ

「ヒロシマの証言」22本と「ヒロシマの20年」26本の記事の中で、「平和」の語りがみられなかったのは両方とも13本、全部で26本だった。48本の記事の半分以上を占めている。それらの記事における語り手＝原爆体験者が平和志向を持っていないわけではないが、少なくとも原爆体験の語りは必ずしも「平和」の語りにつながっていかないといえるだろう。

4-3-1 「平和」に対する「無力感」

「どの組織も被爆者救援を叫びながらみんな空手形です。…（中略）…被爆者の訴えはバッタの歯ざしりみたいに無力です。」（「断末魔の声」）

平和を実際に訴えていた体験者が見た複雑な状況およびそれに対する強い批判が読み取れる。原爆というテーマの延長で「平和」が異なる立場の主体によって主張され、それぞれの目的が一致していない状況が存在する。被爆支援や核開発といった行政や国際関係にかかわる文脈では、体験者の語りがかれらの望む方向から外れて扱われてしまい、体験者たちが抱えている困難の根本的な解決が実らないままになる。その現実が体験者に平和や反核の理念に対する強い不信感と無力感をもたらすことに至る。さらに、体験者が感じた自分たちの訴えの「届きにくさ」は、「原爆体験をもっていない人にはわからない」ことにつながって理解され、原爆体験における閉鎖的な性格を強める可能性も読める。

4-3-2 「平和」を語ることのジレンマ

「被爆した」というだけで、結婚や就職が不利になる娘さんは多いんです。育子も原爆の話をするとう決って黙り込むんです。毎年八月、報道関係の人が取材にこられるとイヤがって外に出るんです。…（中略）…一方では“ヒロシマの原体験にかえれ”被爆者は悲惨を証言する義務がある——という原水爆禁止運動の命題。（「義足の“私設ケースワーカー”」）

温品夫婦は平和を訴えることの重要性を十分受け止めており、強い意志も持っているといえよう。原爆体験を証言することへの相反する捉え方が異なる世代が直面する状況や困難の違いをあらわしているほか、原爆体験者に対する社会のなまなざしに根深い偏見が作用しているほ

うの問題の深刻さも意味する。原爆体験者として平和を訴えることによる「副作用」が証言することへの阻害になりうるし、一方、声を上げ続けないと証言の社会的意義や支援策への働きも負の影響をもたらすことになる。平和を訴えることが一つの家庭の構成員が直面する問題を複雑にも連動させ、選択に苦しませた。

第5節 分析

5-1 「ヒロシマ 20 年」という空間

前述のように、「ヒロシマ 20 年」が代表する報道シリーズは被爆 20 周年のための企画で、中国新聞が原爆投下以来被爆した人々の生活実態を記録し報道した最初のものであるとみられる。1965 年という時点をいかに捉えられるだろうか。50 年代末の原水禁運動を通して原爆体験の語りが大きな注目を集めるようになり、60 年代前半、政治介入の深刻化で運動は挫折するが、運動で社会的に広がりを見せた原爆体験者による語りや証言活動は逆に活発になっていった。60 年代前半に多くの体験記や証言集が出されたように、その社会的な流れに影響を受けた側面があると考えられる。それに、中国新聞社自身の問題意識の転換もみられる。実は、1965 年までの毎年の原爆記念日の中国新聞紙面を参照すれば、同社の報道重点が核兵器や核エネルギーをめぐる政治情勢にあったことが読み取れる。中国新聞社のシリーズ企画関係者に対する取材によると、「ヒロシマ 20 年」には中国新聞社が「20 年も経っているのに、あまり被爆者の実態については地元紙としては取り組んでこなかった」（哲野 2010）という自社の原爆報道の姿勢に対する反省がまずあったという。「ヒロシマ 20 年」およびその前身である「ヒロシマの証言」を企画担当した兼井亨の姿勢にも触れておこう。彼は 50 年代末、中国新聞社会部の部長だった時期から原爆体験者の生活実態の報道に力を入れ、「核兵器の政治理論だとか国際的情勢みたいなことはあまり言わない」立場だった。「社会部記者の目で今の悲惨な実態を捉える」（哲野 2010）というのが兼井の発想で、後の記事シリーズを担当する取材班もその影響を受けたと思われる。また、『証言は消えない——ヒロシマの記録 I』（1966）に収録された当時の新聞部編集長森脇幸次の話もシリーズの取材姿勢を裏付けられるものであった——「私たちは被爆者をまず人間として見ることから出発したい」「原爆が人間に与えた肉体的・精神的な被害をとらえることが、被爆者と非被爆者の真の連帯に役立つものと思う」（中国新聞社編 1966: 221）。

では、こうした「人間の生」「記者の感受力」を重視する視点が「ヒロシマ 20 年」のインタビューの空間においてどのように作用しているだろうか。聞き手=取材者と語り手=体験者の対話を還元することは難しい。ただ、取材記事の記述から読み取れるものがないわけではない。まず、原爆そのものによる身体的・精神的な被害を受けた体験者に対して、記事の紙幅の半分以上を費やし、語り手の発言を引用しながら緻密に記録している点から、「原爆が人にもたらす被害・苦難」を「体験者本人の生」に基づいてとらえるという視点を一貫していると思われる。

それから、取材者・編集者の解説や記述に体験者に深く寄り添うような姿勢が読み取れる。

二十年たっても、死んだ子は十四歳のまま。老いた母はそれが悲しい。そしてきょうも、あしたも死体にさわった手で、ヒロシマの草を抜く。（「むすこを返してくれ」）

こんなになるまで救えない社会機構の矛盾、それとも人間の弱さというものなのか、なにかに向かって激しい憤りを感じるのだった。（「被爆者に囲まれて」）

取材者・編集者一人ひとりの考えだけでなく、感情や思いが感じ取れる箇所が少なくなかった。事実の俯瞰的、客観的な記述だけでなく、物語として一人ひとりの生活史を主体的に理解し、「被爆者との連帯」や「追体験」を求める姿勢をとったと思われる。さらに、「中立性」よりも自らの感情や考えといった主観的、内面的な部分を拒まず、積極的に活かすような聴き取り方こそ、相互行為であるコミュニケーションの空間を語り手に安心して気持ちを語らせてもらえるように生み出したかもしれない。

もう一つの推測は、取材者・編集者によって「怒り」に関する質問がされた可能性があるということである。ただ、第3節で説明したように、シリーズの取材者・編集者は分かるものの、具体的に誰がどの回を担当したかは確定できず、厳密な証明が困難である。記事によって、爆心地までの距離が記載されたり、記載されなかったりすることから、複数の人によって編集が行われていたことが分かるが、それを怒りの表出状況と関連付けることが難しい。

「いまはもうアメリカも日本も怨んではいません。むしろ戦争でかたわになったとはいえ、韓国人の私が日本で生活保護を受けていることを、日本の人にお詫びしたい。」（「バラックの教会」）

「別に怨んでいない」という現実状況にいる者は、わざわざそれを言及しなくて済むほうが論理的ではないだろうか。「怨んでもしかたがない」と思っている者にとって、やはり自ら語り出さないとされる。したがって、上記の例で見た「怒り」をめぐる語りは自然に出されたものよりも、誰かに聞かれて応じた流れ出でてきたものの可能性があるというのが本稿の推測である。

以上のように、怒りの表出に対する本稿の考察結果が先行研究と大きく異なるものとなったのは、まず、中国新聞の取材班が作り出したコミュニケーションの空間に特徴があること、それから、「怒り」に関する質問が一部の聞き手によってなされて表現する場が生まれた可能性が考えられる。

5-2 「反核・平和の普遍主義」の有効性

「怒り」と似たように、本稿の考察結果では「平和」を明確に志向するコンテンツを見せない取材記事が半分以上を占める。先行研究で指摘された「平和主義の普遍性」の働きが個々の原爆体験者との対話や語りにおいて限界を示したといわざるをえない。事例分析でみたように、医療・行政面の援助の不十分さ、「被爆者」への政治利用や偏見の眼差しが存在している状況の中、体験者は自ら「平和」を訴え続けることは難しい。本稿の考察した事例のなかで、1963年の原水協分裂への言及が複数みられた。「平和の訴え」がいかにもイデオロギー闘争の言説道具にされ、原爆体験者に平和運動の居場所を失わせたのかをみてきた人々にとって、「平和」「反核」にまつわる複雑な力関係を常に意識して語らざるをえないかもしれない。

ただ、「平和」がみられた記事の中でも、取材・編集側の質問や意図をにおわせる例があった。顕著な表現とはいえないが、冒頭から「平和」にかかわる内容がほぼ記されていないものの、末尾に「平和運動」「平和への思い」に当たるような内容構成が複数みられた。「平和運動への携わり」「平和の実現」についての質問が最後になされた可能性も窺わせる。うまく「平和」に結びついていない例もみられる。

「世界中の人間に、原爆の死にザマを見せてやりゃあよかったのよ。あれを見りゃだれも戦争なんぞすまいに……」地獄を見た被爆者が、悲痛な体験でつかんだ“平和哲学”である。（「五枚の死亡証明書」）

原爆の恐ろしさ世界中の非体験者にも「ザマを見せる」という体験者の語りの内容は明らかに「平和」から程遠いだろうが、括弧付きの「平和哲学」ではあるが、「平和」ということばに無理してまとめているように思われる。その一文を除いて、この記事には「平和」にかかわる語りがみられない。

おわり

本稿は、中国新聞の連載シリーズ「ヒロシマの証言」（1962）と「ヒロシマ 20 年」（1965）の記事に基づいてマイナーな原爆体験の表象を考察した。そこでの問題意識は、現在優位とみられる原爆体験の語られ方を相対化し、より葛藤を帯びた様相を提示する可能性を試みることにあった。50年代の第五福竜丸事件以降、原爆体験者が「平和」「反核」の語り方を内面化し、70年代から平和教育や体験活動の定着を背景に原爆体験の語りが「定式化」「画一化」していったといわれているが、果たしてそうであろうか。少なくとも、60年代半ばの中国新聞による取材を手がかりに考察した結果、広島の実験者は「平和」や「反核」をあたかも自らの原爆体験と自然に結びつくように語り出しているわけではなかったといえよう。また、現在「定式化」と

思われる語り方に比べてマイナーな表象だと指摘される「原爆や投下主体への怒りと責任」をめぐる表現も、本稿の考察では約半分の取材記事に読み取れ、「マイナー」とは言えない結果であった。それから、本稿の考察では、「平和の訴え」に含まれる複数の文脈が存在する状況、原爆を語ろうとしない「連帯を求めない」体験者の存在がみられたが、原爆の社会的表象としてまとまりにくい側面があり、浮かび上がることが比較的困難であるため、原爆体験のマイナー表象と考えられる。そこから示唆されたのは、原爆体験の語りや記憶表象は、聞き手や語りの空間の性格によって大きな揺れを伴う可能性があることであろう。ただ、本稿で60年代後半以降の原爆体験の語りを扱っておらず、考察対象期間が短いため、結論の普遍性を把握するのが困難である。また、考察対象となる体験者がほとんど広島出身あるいは在住の者で、長崎や沖縄などより多様な原爆体験者主体を視野に入れて比較する作業が必要であり、次の課題としたい。

注

- (1)とりわけ、当時被爆した朝鮮人の人数は被爆した人の全体の13%を占めると推定されている。
 (2)例えば、米山(2005)、山本(2012)、直野(2015)、根本(2021)。
 (3)米山(2005)による概念。広島と長崎の原爆を「反核」「全人類の平和」のような語り口でつなげることで、個人や地域を超えたより普遍的価値を持つことになる。そのような発話機制が「核の普遍主義」と特徴づけられる。
 (4)同書に記載される中国新聞編集局長の森脇幸次および同書の解説者である鎌田定夫による説明。『日本の原爆記録 第十巻』「証言は消えない あとがき」pp. 221-222、474-476。

参考文献

- 安藤裕子, 2008, 「ヒロシマ・ナガサキはどのように表象されてきたか——公的記憶の変遷を辿る」早稲田大学大学院アジア太平洋研究科国際関係学博士論文。
 荒川恵子, 2008, 「被爆国の逆説——1957年から1963年日本の反核運動の盛衰」『一橋法学』7(2): 593-650。
 Assmann, Aleida, [1999] 2006, *Erinnerungsräume: Formen und Wandlungen des Kulturellen Gedächtnisses*, dritte auflage, München: C.H.Beck. (安川晴基訳, 2007, 『想起の空間——文化的記憶の形態と変遷』水声社.)
 Berkeley: University of California Press. (小沢弘明他訳, 2005, 『広島——記憶のポリテイクス』岩波書店.)
 中国新聞社編, 1966, 『証言は消えない(広島の記録;第1)』未来社。
 ——, 1991, 『証言は消えない 広島の記録 I; 炎の日から20年広島の記録 II』日本図書センター。

- 濱谷正晴, 1994, 「原爆被害者問題の社会調査史」石川淳志・橋本和孝・浜谷正晴編『社会調査——歴史と視点』ミネルヴァ書房.
- , 2005, 『原爆体験——6744人・死と生の証言』岩波書店.
- 広島市長崎市原爆災害誌編集委員会編, 1979, 『広島・長崎の原爆災害』岩波書店.
- 福間良明, 2020, 『戦後日本、記憶の力学——「継承という断絶」と無難さの政治学』作品社.
- Halbwachs, Maurice, 1968, *La mémoire collective*, Paris: Albin Michel. (小関藤一郎訳, 1989, 『集合的記憶』行路社.)
- 石田忠, 1973, 『反原爆——長崎被爆者の生活史』未来社.
- , 1986, 『原爆体験の思想化——反原爆論集 1』未来社.
- 加藤典洋, 1997, 『敗戦後論』講談社.
- 川口隆行, 2014, 「原爆体験の〈表現〉と〈運動〉を問うこと」『原爆文学研究』13: 188-195.
- 川本寛之・川野徳幸, 2015, 「原爆被爆者の『思い』についての一考察——憎しみと責任論の視点から」『広島平和科学』37: 57-68.
- Lifton, R. J., 1968, *Death in life: Survivors of Hiroshima*, Chapel Hill: The University of North Carolina Press. (湯浅信之他訳, 1971, 『死の内の生命——ヒロシマの生存者』朝日新聞社.)
- 松田素二, 2019, 「原爆、植民地支配、戦後放置——幾重もの『トラウマ』を生きる在韓被爆者」田中雅一・松嶋健編『トラウマ研究 2 ト라우マを共有する』京都大学学術出版会.
- , 2023, 「多重の犠牲者が突きつけたもの」『平和文化研究』43: 33-56.
- 直野章子, 2015, 『原爆体験と戦後日本——記憶の形成と継承』岩波書店.
- , 2019, 「原爆被害者の対米意識と『核の普遍主義』」『広島平和研究所ブックレット』6: 227-250.
- , 2021, 「被爆ナショナリズムの政治力学——自民党政権と核兵器・被爆者問題」『社会学評論』72(3): 276-293.
- 根本雅也, 2015, 「証言者になること——広島における被爆者の証言活動のメカニズム」『日本オーラル・ヒストリー研究』11: 173-192.
- , 2018, 『ヒロシマ・パラドクス——戦後日本の反核と人道意識』勉誠出版.
- 奥田博子, 2010, 『原爆の記憶——ヒロシマ/ナガサキの思想』慶應義塾大学出版会.
- 佐藤嘉倫, 1998, 「合理的選択理論批判の論理構造とその問題点」『社会学評論』49(2): 188-205.
- 佐藤信吾「メディア記憶論の現代的展開」『メディア・コミュニケーション』72: 197-209.
- 関沢まゆみ, 2008, 「『戦争と死』の記憶と語り——その個人化と社会化」『国立歴史民俗博物館研究報告』147: 7-33.
- 高橋真司, 2007, 「原爆死から平和責任へ——被爆体験の思想化の試み」『長崎大学教育学部社

会科学論』69: 1-16.

高山真, 2018, 「生存者が体験を語る意味——長崎被爆者とのライフストーリー・インタビューから」『三田社会学』23: 3-20.

竹峰誠一郎, 2008, 「『被爆者』という言葉がもつ政治性——法律上の規定を踏まえて」『立命館平和研究』9: 21-30.

田中直, 2011, 「『過去の克服』と集团的記憶——戦後西ドイツにおける社会変容と記憶の転換」『立命館国際研究』24(2): 219-240.

手塚千鶴子, 2002, 「日米の原爆認識——『沈黙』の視点からの一考察」『異文化コミュニケーション』14: 79-97.

———, 2021, 『原爆をめぐる日本人の語り——怒りの不在の視点から』文芸社.

宇吹暁, 2014, 『ヒロシマ戦後史——被爆体験はどう受けとめられてきたか』岩波書店.

ヴァシレヴァ・ヴラデサヤ・ビラノヴァ他, 2020, 「被爆者のアメリカ政府への思いに関する一考察」『広島平和科学』42: 61-79.

山本昭宏, 2012, 『核エネルギー言説の戦後史 1945-1960——「被爆の記憶」と「原子力の夢」』人文書院.

楊小平, 2013, 「広島平和記念資料館における原爆体験の継承の在り方とその変容」広島大学大学院国際協力研究科 2013 年度博士論文.

Yoneyama, Lisa, 1999, *Hiroshima Traces: Time, Space, and the Dialectics of Memory*,

吉見俊哉, 2007, 『親米と反米——戦後日本の政治的無意識』岩波新書.

デジタル文献資料

小池聖一, 2009, 「中国新聞・中国新聞社の戦前と戦後」小池聖一・広島大学文書館編「被爆地広島の復興過程における新聞人と報道に関する調査研究」広島大学文書館, (2023年7月16日, https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/177906/mitsubishi_all.pdf).

哲野イサク, 2010, 「【シリーズ】平岡敬インタビュー『平岡敬とヒロシマの思想』——第5回新聞記者時代『みんな平和に希望を託した』」, 哲野イサクの地方見聞録, (2023年7月14日, http://inaco.co.jp/isaac/shiryu/hiroshima_nagasaki/hiraoka/5/5.html).

平岡敬・宇吹暁, 2010, 「対談 被爆者運動50年 ヒロシマの平和思想と展望<1>」, ヒロシマ平和メディアセンター, (2023年7月14日, <https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=21549>).

被爆50周年取材班, 2013, 「検証ヒロシマ 1945~95 最終回<30>伝える(下)中国新聞①」, ヒロシマ平和メディアセンター, (2023年7月28日, <https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=27378>).

中国新聞社「朝刊紙面 1946年~1950」, ヒロシマ平和メディアセンター, (2023年7月28日, <https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=27378>).